

会 議 録

告示番号
第 1 1 号

7月定例会

開会 平成19年7月31日
招集 平成19年7月24日

教育委員会会議録

1 開 会 平成19年7月31日 午後 1時30分

2 閉 会 平成19年7月31日 午後 3時45分

3 出席委員

委員長	柿内 慎市
委員	上田 利治
委員	村澤 普惠
委員	三好 登美子
委員	山田 喜三郎
委員(教育長)	佐藤 勉

4 出席者

教 育 次 長	豊井 泰雄
教 育 参 事	福井 清二
教 育 参 事	日切 寛
教 育 改 革 課 長	原内 司
学 校 政 策 課 長	天羽 俊夫
特 別 支 援 教 育 課 長	渡部 莊三
教 育 総 務 課 長	楠目 聖
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	仁木 芳宏

[開 会]

- 委員長 定例会を開会する旨を告げる。
会期は本日1日限りとして差し支えないかを各委員に諮る。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 そのようにする旨を告げる。

[会議録の承認]

- 委員長 配付されている前回(6月22日定例会)の会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

- 教育長 6月県議会文教厚生委員会における教育に関する質問の概要について報告する。
これについては、山田委員から「海部高校寄宿舍のリース方式での整備」について質疑、上田委員から「海部高校寄宿舍の利用見込み」について質疑があった後、
- 委員長 報告を了承する旨を告げる。

[議 事]

- 委員長 議案第22号、第28号の2件を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第21号 第二十二回国民文化祭徳島県実施本部設置規程を教育長の臨時代理により決定したことの報告について》

- 委員長 説明を求める。
- 教育総務課長 提案理由、規程内容等を説明する。
これについては、特に質疑等がなく、
- 委員長 議案第21号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。
委員長 議案第 2 1 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第 2 3 号 平成 2 0 年度徳島県立中学校生徒募集定員及び選抜要項について》

委員長 説明を求める。
教育改革課長 募集定員を説明する。
学校政策課長 選抜要項を説明する。
これについては、三好委員から「適正検査の検査 の内容」について質疑があった後、
委員長 議案第 2 3 号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第 2 3 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第 2 4 号 平成 2 0 年度徳島県公立高等学校生徒募集選抜要項について》

委員長 説明を求める。
学校政策課長 検査日程、前期選抜、後期選抜、第 2 次募集等を説明する。
これについては、山田委員から「併設型中高一貫教育における高校進学の際の検査」について、村澤委員から「出願要件イ『人権』の出願の具体例」について、上田委員から「出願要件ウの昨年度の出願状況」について質疑があった後、
委員長 議案第 2 4 号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第 2 4 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項 1 平成 2 0 年度徳島県公立高等学校入学者選抜前期選抜実施要領について》

委員長 報告を求める。
学校政策課長 実施校数、募集割合、選抜資料等を報告する。
これについては、特に質疑等はなく、
委員長 報告事項 1 を了承する旨を告げる。

《議案第 25 号 平成 20 年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集選抜要項について》

委員長 説明を求める。

特別支援教育課長 検査日程、出願要件、検査の内容等を説明する。

これについては、特に質疑等がなく、

委員長 議案第 25 号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第 25 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第 26 号 平成 20 年度徳島県立盲学校高等部専攻科生徒募集選抜要項について》

委員長 説明を求める。

特別支援教育課長 検査日程、出願要件、検査の内容等を説明する。

これについては、山田委員から「理療科・研修科のカリキュラム」について、三好委員から「理療科・研修科の人数」について質疑があった後、

委員長 議案第 26 号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第 26 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第 27 号 平成 20 年度徳島県立聾学校高等部専攻科生徒募集選抜要項について》

委員長 説明を求める。

学校政策課長 検査日程、出願要件、検査の内容等を説明する。

これについては、特に質疑等がなく、

委員長 議案第 27 号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第 27 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項 2 那賀高校の活性化に係る計画（案）について》

委員長 報告を求める。

教育改革課長 計画の基本方針、活性化の具体的な取り組み、コースの再編等を報告する。

これについては、村澤委員から「学校の活性化だけでなく、地域の活性化にもつながる計画となっている」旨の意見があり、

三好委員から「コースが多く設定されたことに伴う教員の配置等の課題及びそれら課題に対する教育委員会の支援」について質疑、委員長から「那賀高校の今後 10 年の入学者見込数」について質疑、事務局から「今後 60 名から 80 名で推移する見込み」であることを報告。

山田委員から「教員の配置に伴う経費」について質疑、事務局から「県全体での教員定数の中で支援したい」旨の説明。委員長から「教員の配置については、将来にわたっての確実な見通しの範囲で行う必要がある」旨の意見があり、

上田委員から「少人数だが、カヌー等世界的な部活動もある。地域全体での取り組みに期待したい」旨の意見があった後、

委員長 事務局でさらに検討することとし、報告事項2を了承する旨を告げる。

(以下、秘密会につき省略)

[閉会]

委員長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午後3時45分

